

再生資源集積場所

これは、私たち集団回収団体が
契約収集業者()に
出した資源()です。

団体名 _____

再生資源持ち去り禁止！！

※芦屋市では、平成24年7月1日から、市の命令に違反して集積場所から再生資源を持ち去った者に罰則(20万円以下の罰金)が科されることになっています。

芦屋市・芦屋市集団回収登録団体